

「継続審査中の産業建設委員会での合議に向けた内部での討議資料」

これまでの駅西地区の整備方針について

○R3：SDGs 未来都市計画での記述

飛騨高山の精神を表現する交流拠点エリアの形成

「高山駅西地区まちづくり構想」を策定、豊かな自然や伝統文化を表現できる市民の生活・交流拠点エリアとして機能強化をはかる。

○H15年8月：高山シビックコア地区整備計画での記述

高山市民文化会館と交流センター 交流広場を中心に、市民や圏民、観光客が多様な文化活動 イベントに集う市民交流拠点を形成する。

○H25年3月「高山総合交流センター基本構想」での記述

- ・「目的」 駅西地区においては、東西自由通路や東西駅前広場などの整備に併せ、**市民や観光客が集い、様々な交流をとおして賑わいを創出し、高山市全体が元気になれる交流拠点の形成を目指す。**

- ・ 4. 総合交流センターと周辺既存施設の役割

総合交流センターについては既存施設では補えない機能で構成します。

[総合交流センターの役割]

市民や観光客、市民団体等が気軽に集まり、様々な交流を通して、賑わいを創出する交流拠点。また、市民活動や地域情報等の情報発信拠点。

- ・ 基本理念

基本コンセプト：**市民の精神が表現された空間の中で**

人と人、人とモノ、人と情報の交流を通して高山市が元気になれる施設づくり

- ・ 6. 機能と施設構成

(2) 施設構成：機能の役割を果たすため、総合交流センターの施設構成は次のとおりとします。

- ①市民活動の支援及び、地場産業や地域情報の発信拠点となる**施設**
- ②人々の交流、憩いの場として活用できる都市空間
- ③市民や観光客、施設利用者や公共交通機関利用者等を対象とした**駐車場**
- ④環境へ配慮した施設整備と、緑豊かな潤いのある空間の創出

- ・ スケジュール

東西の駅前広場を結ぶ自由通路（易者）及び西口駅前広場は平成28年度、東口駅前広場は平成29年度の供用開始を予定しています。総合交流センターについても、同時期の供用開始に向け、整備を進めます。

これまでの取組状況についての市の報告から見た整備コンセプトの推移です。紆余曲折を経て令和2年3月の第八次総合計画（中間見直し）、令和3年1月の都市基本計画策定を経て今回のSDGs基本計画の提出に至っているが、委員会が一貫して質しているのは総合

交流センター基本構想に明記した内容での施設整備の方針との整合性であり、賑わいの創出や情報の発信拠点としての整備の方針とのギャップについてである。 これらを念頭に置いて今回の指定管理募集要項・仕様書、管理に関する基本的な考え方等を見たとき、これまでに示されてきた基本的な考え方とは異なる視点での主張であり、施設構成で謳っている「人と人、人とモノ、人と情報の交流」の拠点となりうるのかの問題である。

今後最も留意していかなければならない「駅西地区のまちづくり構想」の策定を 2022 年度としているのである。H25 年度の交流施設の施設構成を見れば、現在ある 6 施設（東西口駅前広場と駅西交流広場、駅西駐車場と搭載自転車駐車場。）の指定管理で、そこで述べているような賑わい創出機能が発揮できるとは考えられない。今回諸計画の見直しも言われているが、総合的な見地からこの地区の構想を立て直し当初の目的に沿った交流拠点整備を目指すべきである。

8 月 2 日に委員会として参考人の招致を行い、東口に関連する 2 事業者の皆さんから意見聴取を行った。返ってくるのはこれまでの行政に対する不信感であった。担当課は大事なステークホルダーとしての事業者の意向調査さえ今回の問題で調査していなかった。

・駅周辺施設の整備の現状にかんがみ「駅西地区のまちづくり構想」が確定するまでは指定管理の導入は見合わせる。言い換えればこの構想が確定しなければ、H25 年度の交流施設の整備方針の内容での効果的な指定管理は実現しない。